

『官許独学階梯』と

「足羽県活版局」

—明治初期の福井における教育と活版—

古 谷 尚 子

はじめに

修士論文⁽¹⁾のなかで、筆者は、「学制」頒布後の明治五年（一八七二）十一月二十日に官立小学として発足した「大野小学校」に着目し、新制足羽県を中心となった福井から大野へ新たに「洋学教授」⁽²⁾及びその教材が派遣されたことを『静斎日誌』⁽³⁾や『学校新聞』⁽⁴⁾の記事に基づき指摘した。このうち、『学校新聞』の記事（「大野小学校」に派遣された「洋学教授」若代正の書簡）で不足している洋学の教材として言及される『官許ホルストブック』⁽⁵⁾、そして『学校新聞』『官許撮要新聞』の活字を組んだのが「足羽県活版局」であった⁽⁶⁾。本稿は、英語用の教材である『官許ホルストブック』と奇しくも同時期に刊行されたドイツ語学習書である『官許独学階梯』の裏

表紙見返しの部分の記載に着目し、若干の新史料も交えて「足羽県活版局」の出版活動の一端を明らかにするとともに、今後の研究の課題と展望を整理することを目的としている。なお、一部修士論文の記載を引用していることをお断りしておきたい。

一、『官許独学階梯』

『官許独学階梯』は文部省『准刻書目』⁽⁷⁾明治壬申五月に届け出られている。

日耳曼語学階梯 足羽県学校 一冊

千八百五十七年英人アーン氏日耳曼語ノ学ビヤスク訳述セシ原書中ヨリ切要ノ章句ヲ選
摘ス

以上から、『官許独学階梯』が、イギリス人「アーン」が執筆し、一八五七年に出版されたドイツ語学習書の抄本であることが分かる。この「千八百五十七年英人アーン氏日耳曼語ノ学ビヤスク訳述セシ原書」の特定には未だ至っていない。しかし、『国立国会図書館蔵書目録』（明治期）⁽⁸⁾には「アーン」の著

書を基に入江金治が翻訳した『独逸学独稽古』が記載されている。⁹⁾『独逸学独稽古』の原著者「アーン」、すなわちFranz Ahnが『官許独学階梯』の原著者ではなからうか。なお、管見では『国立国会図書館蔵書目録』（明治期）にFranz Ahnが著した他の書物や『官許独学階梯』『独逸学独稽古』等の原著と思われる記載を確認することはできなかった。誰が原書を「足羽県学校」にもたらし、主体的に「日耳曼語学階梯」すなわち『官許独学階梯』を発行すると決定したのか、また当時の日本各地で他に「千八百五十七年英人アーン氏日耳曼語ノ学ビヤスク訳述セシ原書」を用いた例がないか探ることが次の課題といえるであろう。

この『官許独学階梯』について言及している先行研究は、管見では石橋重吉『若越新文化史』¹⁰⁾のみであり、ここでは表紙及び扉の書誌事項が紹介されている。筆者は本稿執筆にあたり、国立国会図書館所蔵のマイクロフィッシュからその全文を閲覧する機会を得た。¹¹⁾そして、興味深いことに裏表紙見返しの部分に『官許独学階梯』成立の経緯が印刷されて

いることを発見した。石橋氏は前掲書でこの『官許独学階梯』成立の経緯には言及していない。¹²⁾

我邦独学ノ開闢日浅フシテ船載ノ書モ亦乏シ因テ英国（アーン）氏彼紀元千八百五十七年対訳セシ日耳曼書中ヨリ其章句簡要ニシテ用法正純ナル者ヲ撰シテ之ヲ纂集シ以テ校内語学生ノ誦習ニ便ナラシムト云爾

明治五壬申四月上浣足羽県学校教官■識

なお、原文は縦書で、左から右に読むように印刷されている。この史料から判明するのは次の事柄である。概ね、先述した文部省『准刻書目』に記載された内容である。

- ①独学学習用の舶載書の欠乏を補うことが目的。
- ②「英国（アーン）氏」が「紀元千八百五十七年対訳セシ日耳曼書中」から「其章句簡要」かつ「用法正純」のものを選んで編纂した。
- ③「足羽県学校」の語学生の「誦習」に使用された。

残念ながら、足羽県学校教官の名前は黒く

塗りつぶされた状態で判読はできなかった。

だが、少なくとも足羽県学校の教官が『官許独学階梯』の編纂と印刷に主体的に関わったことは想像に難くない。ここからも、「足羽県学校」と「足羽県活版局」の密接な繋がりが見て取れるのである。筆者はドイツ語に疎いので『官許独学階梯』の内容については詳細な検討は出来ていない。しかしながら、同期に翻刻された『官許ホルストブック』が相当の部分にキリスト教的な教訓を含んでいたことから、『官許独学階梯』のキリスト教的道徳の有無が一つの大きな検討事項になりえよう。

二、「足羽県活版局」への視点

「足羽県活版局」が存在していた時期にその活動状況を物語る史料は数少ない。その一つが『官許撮要新聞』第五号（明治五年壬申十月）¹³⁾に引用された次の記事である。

○横浜刊行日本ヘラルト新聞抄出 夫レ国家ニ緊要（「キンヨウ」と「カンジン」のルビあり…筆者注）ナル者四ツナリ一二曰ク医

道二曰ク国法三二曰ク宗教四二曰ク新聞紙
今熱々日本ノ時勢ヲ察スルニ医道ハ最モ其所
ヲ得タリ而シテ法律ノ学ニ次グ其第三ナル
宗教ハ未ダ開カス其第四ノ新聞紙ナル者当今
已ニ東西京及ビ足羽県二行ハル未ダ製造ノ始
メニシテ其設ケ尽ク備ハラズ猶嬰兒(「エイ
ジ」と「ヤヤコ」か、判読困難)のルビあ
り)ノ如シト雖モ他日盛大ナルヲ期スベシ足
羽県ハ越前ノ首都ニシテ人民四万庁ノ官員事
務ヲ怠ラズ舎密局活版局壯大ノ学校二人ノ外
国教師美麗(「ビレイ」と「ウツクシキ」の
ルビあり)ノ洋人館彈藥製造局並ニ或ル古帝
ノ山陵アリ而シテ足羽県新聞紙ハ一月毎ニ二
廻ノ出版ノ由其著載スル処ノ事ハ政府ノ事實
學術職業諸新説等ナリ彼県下ノ山陵モ美談ト
スルニ足レトモ当今活(「ママ、版カ)所ノ
新聞局二及バザルコト遠シ右外国人ノ見聞ス
ル所ニシテ山陵等ノコトハ少シク異ナル所モ
アレトモ県下ニ關係セシ新説ユヘ原文ノマ、
訳シ出

この記事に見られる「横浜刊行日本ヘラル
ト新聞」の正式名称は、“The Japan Daily Her-

ald”であり、横浜において文久三年(一八六
三)十月に刊行されている。残念ながら、“The
Japan Daily Herald”の記事の原文に遭遇する
ことはできなかった。しかし、長崎において
刊行された英字新聞“The Nagasaki Express”に
「横浜刊行日本ヘラルト新聞」の当該記事
の引用を新たに発見することができた。(傍
線は特に断らない限り、筆者。以下同様。〽
は改行を表す。)

YOKOHAMA (From Japan Daily Herald)

In Fukuwi, Yezizen, a semi-monthly newspaper
has/ been started there. It is under control and
patro-/ nage of the local authorities of that place,
and is de-/ signed as a general medium of infor-
mation in regard/ to news, science, government
affairs, business, &c. Fu-/ kuwi, the former capi-
tal of the province of Yezizen/ latterly of the
Fukuwi ban, and lastly of the Ashiwa/ ken, con-
tains a population of 40,000 people, a powder/
mill, chemical laboratory, two finely built houses,
in/ foreign style, an excellent school, with two
foreign/ teachers, a printing press, enterprising of-

ficers, and/ now, to crown all, a newspaper. The
people there/ claim that there is an ancient em-
peror's tomb on their/ Atago-yama, but skeptics
sneer at this.

「The Nagasaki Express」の記事を「官許撮要新
聞」第五号の記事と比較して注目すべき点は
以下の二点である。

①東京等との対比ではなく福井(越前・足羽)
に視点を据えて新聞の発刊を伝えている。

②「地方政府の統制と庇護の下にある」新聞
であることを明記している。

①については、明治五年当時日本各地で新
聞の発刊が相次いでいたことを考慮すれば、
特に福井が記事に取り上げられたことの意味
は今後の考察に値する。「The Japan Daily Her-
ald」の記事の原文に当たっていないので、
この記事がどのような形で(編集部に宛てた投
稿なのか、特派員の存在による執筆記事なの
か等)発表されたかは不明である。しかし、
「a powder/ mill, chemical laboratory, two finely
built houses, in/ foreign style, an excellent school,
with two foreign/ teachers, a printing press,

(譯) a newspaper」と、当時の福井の人々に大きな影響を与えた御雇外国人教師やその協力や指導の下に設立・導入された文物と同列に“a printing press”や“a newspaper”が取り上げられていることから、或いは彼の地の御雇外国人教師及びその経験者が情報源になった可能性もあるのではなからうか。

②の記載は『官許撮要新聞』に関する言及であるが、同時に『官許撮要新聞』を活版印刷した「足羽県活版局」にも当てはまる記述であろう。同紙の発刊を届け出られたことを示す文部省『准刻書目』「壬申七月」条には、『撮要新聞 出版足羽県下福田登外二人』とある。⁶⁾『官許撮要新聞』は足羽県学校掛を勤めた漢学者富田厚積が編集し明治五年八月から発行されたものである。富田や『准刻書目』に見える「福田登外一人」、そして発行を担った創刊当初の「足羽県新聞会社」、後の「足羽郡新聞会社」(明治六年(一八七三)発刊の第十号から)の「足羽県活版局」との具体的な関係も今後考察を加えていく必要があるであろう。

また、『The Nagasaki Express』の記事が一八七〇年『官許独学階梯』と『足羽県活版局』

七二年十一月九日付である点にも着目したい。『The Japan Daily Herald』の記事が具体的に発表された日付は不明であるが、一八七二年十一月九日より以前であることは明白である。従って、両紙ともに『官許撮要新聞』の発刊から間もない時期、「足羽県活版局」としても草創期にその存在を既に把握していたことを意味するからである。

三、「足羽県活版局」の印刷機

修士論文でも若干取り上げたが、誰が活版印刷技術や印刷機をもたらし、「足羽県活版局」の基盤を築いたかという点は大きな謎であり、現在においても明白な結論には至っていない。史料的な制約があり明確な答えを導くのは容易ではない。現在、筆者が印刷機を持ち込んだ可能性のある人物として指摘したいのは、御雇外国人教師として来日し明新館で理化学等を教えたウイリアム・エリオット・グリフィスである。山下英一『グリフィスと福井』⁷⁾に、グリフィスが福井滞在中に残した日記が翻訳されている。(筆者は、ラドガーズ大学のグリフィス・コレクションを納め

たマイクロフィルム⁸⁾のGriffis's Journalsで該当箇所を確認した。)

(p.245) 活字の箱をあけた。(Opened boxes of types 一八七一年九月十二日)

(p.249) 版刷台などアリストワー氏とバンク

ロフト社の商品と器具が今日、神戸から届いた。(Printing press. Mr. Allister's & Bancroft's good& apparatus came to-day from Kobe, busy

from 1.30-6 unpacking and arranging. 同年九月

二十九日)

(p.259) 学校に印刷機を置いた。(In school

set up the printing-press. 同年十一月六日)

(p.262) 印刷機設置に数日かかった。(Set

up the printing press, after several days' labor. 同

年十一月八日)

(p.272) 学校でアメリカの新聞と印刷につ

いて話した。(In school, told of the American

newspaper and printing. 同年十二月二十三日)

山下氏は、日記中の印刷機について、「お

そらく、サンフランシスコのバンクロフト印

刷会社からのものであつたらう。」(p.188)

としている。山下氏は「グリフィス日記のこ」と『英語青年』一二二巻八号(研究社出版、一九七六年)でも「石版印刷機を設置した。」(p.376)と述べている。筆者はカリフォルニア大学バークレー校バンクロフト図書館(バンクロフト社の創始者Hubert Howe Bancroftのコレクションを収蔵)にこの点を照会した。同館のDavid Kessler氏によれば、「バンクロフト社は純粋な出版社であり、印刷機のような設備を自ら売り出すようなことはなかった。バンクロフト社の社員の協力でグリフィスが印刷機を購入したことはありえるが、会社自体が製造したり市販したりというものではない。」とのことである。前掲のグリフィス・コレクションを納めたマイクロフィルムには、グリフィスが日本滞在中に様々な形で収集した資料も“Scrap book”という形で納められている。マイクロフィルム上でこの“Scrap book”³⁾、特に福井滞在中の“Fukui Scrapbook”⁴⁾を中心に確認を進めたが、残念ながら日記に見える印刷機や活字の購入記録(受領証や料金支払の記録等)は一切見出すことができなかった。また、グリフィスが福

井に滞在していた前後に開港地横浜、長崎、神戸で発行されていた英字紙 “Japan Mail” “Japan Weekly Mail” “Hogo News” “The Nagasaki Express”の広告や記事に当たってみたが、先述した「アリストター氏とバンクロフト社の商品と器具」に関連したものは見出せなかった。今後はグリフィス・コレクションを実際に閲覧する機会を待って、印刷機や活字の購入記録の発見につなげたいと考えている。

なお、グリフィスによる印刷機の設置場所が、「学校」、すなわち明新館であることも注目すべきだと考える。「旧福井藩学校」に「安政三年丙午於国表『ウエンラント』字典活板ヲ被命タリ」(p.52)とあり、笠井助治も『近世藩校に於ける出版書の研究』⁵⁾において「於国許西洋学為相学候処、原書類扨底、別而字書之數乏敷候に付、為弁用ウエーランド字典活字版出来版に仕度奉存候云々」(p.279)という記録を引用している。後者の典拠は明らかではなく、筆者も同書を実見していないので活版かどうかの判断はつきかねるが興味深い問題と言えらる。

「足羽県活版局」は『官許撮要新聞』第五号から奥付広告を出しているが、「足羽県中学校内活版局」という表現の変遷からは、活版局を統轄した足羽県の変遷に付随し、活版局にも何らかの組織変更が加えられたことが推測できる。従来、『官許撮要新聞』廃刊前後の時期、「足羽県活版局」や設置された印刷機がどこに引き継がれたのかなどは全くわかっていなかった。しかし、今回、新たに廃止された足羽県から敦賀県に引き継がれた物品目録の中に印刷機が記載されていることを発見した。以下はいずれも『公文録』諸県之部明治六年(一八七三)に記載された史料である。

足羽県被廢敦賀県へ合併被 仰付候条従前所轄ノ地所物成郷村等可引渡旨二付今十六日諸端同県へ引渡申候此段御届申上候

明治六年三月十六日

元足羽県権參事 千本久信

史官御中

先般足羽県被配当県合併被候二付同県元管

轉越前国足羽丹生坂井吉田大野五郡ノ郷村物
成諸典籍等別紙目錄ノ通旧官員ヨリ今十六日
悉皆受取申候此段御届申上候以上

明治六年三月十六日

敦賀県権参事 寺島 直

敦賀県権令 藤井勉三

史官御中

上記二点の史料により、足羽県が廃止され、敦賀県に合併された際、足羽県が管轄していた足羽・丹生・阪井・吉田・大野の五郡の「郷村物成諸典籍等」が元足羽県権参事千本久信から敦賀県権参事寺島直並びに敦賀県権令藤井勉三へと引き渡され、明治六年三月十六日付で史官に引き渡されたことが分かる。また、次の史料が実際に引き渡された物品等であり、「数学器械目録」の次に「活字器械目録」が挙げられている。

庶務課之部

(略)

一 御雇教師ワイコッフ表

一冊

一 雇入教師マツヂエツト表私費

一冊

古谷 『官許独学階梯』と『足羽県活版局』

一 中小学教員名列但給料共 一冊
一 元福井丸岡大野勝山学校書籍目録 四冊
一 理化学器械目録 一冊
一 数学器械目録 一冊
一 活字器械目録 一冊
(以下略)

「活字器械目録」は、興味深いことに御雇外国人教師や書籍、理化学実験・数学器械等の学校備品とともに記載されている。従って、引き継がれた際にも学校(それも恐らくは「明新館」の流れを汲む学校である「足羽県学校」の身近にある存在として当時は捉えられていたのではなからうか。少なくとも、「足羽県活版局」そして「福井活版局」を支えた活版印刷機は、足羽県廃止の際に散逸してしまつたのではなく、一度は敦賀県に引き継がれたのである。

おわりに

ここで、本稿で述べてきたことを簡単に整理したい。

①「足羽県学校」ドイツ語学生の「誦習」用

に出版された『官許独学階梯』は、「英国(Aーソン)氏」が「紀元千八百五十七年対訳セシ日耳曼書」を原書とする。また、この旨が足羽県学校教官名で(個人名は不明)同書裏表紙見返しに印字されている。

②開港地横浜・長崎でそれぞれ発行された英字新聞「The Japan Daily Herald」¹⁾「The Nagasaki Express」²⁾、「a printing press」(「足羽県活版局」)や「a newspaper」(「官許撮要新聞」)が「It is under control and patronage of the local authorities of that place」(「地方政府の統制と庇護の下にある」と紹介されている。

③「足羽県活版局」の基盤は、おそらくグリフィスによって明新館に設置された印刷機と活字である。明治五年、同県の布告をはじめ新聞、算術書や語学教科書を意欲的に出版した。足羽県が廃止された後は、「福井活版局」としての時期をはさみ、足羽県を合併した敦賀県に御雇外国人教師や書籍、理化学実験・数学器械等の学校備品とともに引き渡された。以上から、「足羽県活版局」は足羽県の統治の根幹をなした組織であり、その運営や出版物の選択に足羽県学校の教官が密接に

関係していたことが窺われる。教科書等の出版物には足羽県の教育方針が反映され、ある書は足羽県の官立小学で、別の書は足羽県学校内で使用されることを目的としていた。県の存在自体が短命だったために関係する史料の探索が鍵になるが、今後は「足羽県活版局」の出版活動を主導した人物、従事した人物の特定によってさらにその役割を検討することが課題となるであろう。

- (1) 平成十五年(二〇〇三年)、京都大学大学院人間・環境学研究所に提出。「明治初期越前大野における初等教育―『静斎日誌』を手がかりに―」
- (2) たとえば、『静斎日誌』第壹号明治五年十一月十七日条。

此日勝山小笠原立也相越支庁ニおゐて種々談論(略)帰舎之処足羽県中学校ヨリ差向之洋学教授員若代菊池之両名来野高岡屋へ投宿し案内手紙罷来候ニ付直ニ相越万事応謝引取就寝

この記事からは、「足羽県中学校」から派遣された若代(正)・菊池(甚之助)の「洋学教授員」に吉田拙蔵が面会したことが分かる。

- (3) 「大野小学校」の一等教授兼学区取締を勤めた吉田拙蔵の明治四年(一八七二)から明治十七年(一八八四)までの日誌。大野市歴史

(4) 民俗資料館所蔵。請求番号は46/1-24-1。「官許撮要新聞」第八号付録「学校新聞」壬申十一月号。前掲の「洋学教授」若代正から「官許撮要新聞」の編集を担い、足羽県学校掛を勤めた漢学者富田厚積に宛てた書簡である。

○大野小学ヨリ報知

一筆啓上仕候寒威相募候先以御清通被成御勤務奉拝賀候陳ハ私共去ル十六日未明其地第三字(ママ)頃勝山へ到着仕り翌朝第九字(ママ)其小学校ヲ一見仕り夫ヨリ直ニ大野江赴キ第十二字頃当地江到着仕り当分本町広島屋二階ヲ借受寓居仕り候間左様御承領可被下候当地従前之小学校ハ私立小学校内一円ハ官立小学ト相成り則小生等昨十八日小学校工罷出吉田横田両氏工面会仕り学則教授等ノ体裁相談シ右兩人学事ニ頗ル勉勵ニテ生徒百五六十人出来申尚追々増加ノ旨ニテ終ニ二三百人余ニ相成り候見込ノ由今日開校ニテ学神祭式有之事ニテ明日ヨリ開業ニ相成ソノ授業時限等ハ大概其御地中学ノ規則ニ均シキモノニシテ生徒六歳ヨリ十三歳マテ正則トシ十四歳以上ヲ変則トシテ洋学ヲ学ハシムル者ハ正則十歳以上十三歳マテ変則十四歳以上ノ者ト相定候事ニ御座候右二付(ホルストブック)(綴字書)不足ニ御座候間何卒御周旋被成下候テ(ホルストブック)五十部(綴字書)百部両三日ノ内御取纏メ被成下此二十二日ニ吉田氏其表工罷越候由ニ御座候間其備品之節ニ御輸送ニ相成候様御尽力被成下候様偏ニ奉希上候右ハ御安否何御願旁為可申上如此ニ御座候草々謹言叩頭

十一月十九日

若代正

富田先生侍史

この史料からは以下の三点が読み取れる。

- ① 若代正とその同僚が明治五年十一月十六日に勝山を経て大野に到着し、十八日には大野小学校の教授陣である横田秀・吉田拙蔵に面会している。(前掲「静斎日誌」第壹号、同年十一月十七日条参照)
- ② 開業は二十日で授業時限等は大概足羽県(福井)の中学校規則に均しい。すなわち、六歳から十三歳までの生徒が正則、十四歳以上が変則である。洋学を学ばせる者は正則が十歳以上十三歳まで、変則が十四歳以上である。
- ③ (生徒が百五十人から三百人余になると見込まれるので)「ホルストブック」「綴字書」が不足する。「ホルストブック」を五十部と「綴字書」を百部、周旋の依頼。二十二日に吉田拙蔵が福井から帰る際に取り纏め輸送を希望。

管見では国立国会図書館と国立公文書館内閣文庫の所蔵を確認している。(国立国会図書館所蔵本は「70-53」のラベルあり。請求番号はJDM83872 4008473。国立公文書館内閣文庫「内閣文庫洋書目録 英書籍下」(一九七三年、p.463)「浅草文庫」「書籍館」旧蔵。目録番号11789(請求番号英13395)なお、文部省「准刻書目」に「官許ホルストブック」(史料では「フロストブック」)原書についての史料がある。

フロストブック 出版 足羽県学校 一冊

千八百六十八年英国ダフリンにて出版セラルヲ翻刻ス

壬申四月 文部省

『大英博物館刊本総合目録』(British Library General Catalogue of Printed Books) vol.112(The Trustees of the British Museum, London, 一九六一年)や大英図書館オンライン版目録(British Library, The British Library Public Catalogue:URL (http://www.bl.uk) の44821"First Book of Lessons for the use of Schools"の題名のもとに英語学習用の教科書を出版しているのはアイルランドのCommissioners of National Educationという団体であることが分かる。表紙と扉の記載は以下の通りである。

(表紙) 明治五年壬申四月翻刻(横書) 官許ノホルストブックノ足羽県活版局(70—523のラベルあり)

※表紙の活字は木版である。

(扉) 特66/916 FIRST BOOK/OF/LESSONS/ FOR USE OF SCHOOLS

※表見返に「明治五年文部省創立TOKIO LIBRARY FOUNDED BY MOMBUSHO 1872」の蔵書印。扉に「編輯□印」「文部省図書印」あり。

[notice] Teachers will observe that the first/ Section of Lessons is designed merely/ to make the Child familiar with the/ forms of the Letters. In the second/ and third Sections, there is a regular/ gradation from the simplest to the/ most difficult sounds. It is recommended to Teachers/ make their/Pupils perfectly acquainted with one/ Lesson before they proceed to another/ and to exercise them as possible on the meaning of such

古谷 『官許独学階梯』と『足羽県活版局』

words and/ sentences as admit of being defined/ and explained.

(6) 福井県公文書館の所蔵する「上田重兵衛家文書(足羽郡美山町楳谷)では「足羽県活版局」が足羽県の布令を活版印刷する際に費用負担をどうするか等を定めた史料が残されている(福井県史編纂関連史料。冊子番号K-259、史料番号K004-893)。

今般活字御発行ニ付以来諸布告総而活版ニ相成村々へ御渡ニ相成候条月末毎ニ巻カ月諸布告紙数ニ応シ壹枚ニ付錢式十五文ツ、戸長ニおゐて取立郡長詰所へ可被取納旨御沙汰候条此段御承知可被成候也

壬申三月廿三日 郡長詰所印
楳谷村 上田良助

この史料により、①明治五年三月二十三日前後に諸布告が活版で発行され、②月末に一ヶ月の布告紙数に応じて一枚につき錢二十五文を戸長が取り立て郡長詰所に納めるよう定められたことがわかる。なお、柳澤美英子「学制期教育関係資料について—学制の布達と学校の開設—」(『県史資料』第八号(福井県総務部文書学事課、一九九八年))によると、足羽県は「農商小学大意」として学制布告書を平易に意識し十月に県下に頒布したが、これも「足羽県活版局」による活版刷りだったことが上田重兵衛家文書から分かるだろう。他に、版心に「活版局」とあって「足羽県活版局」による出版と推察できるのが福井市立図書館に三冊現存する『四則設題』(算術書)である。福井市立図書館『和漢古書分類目録』(一九七九年)より、請求番号はそれぞれ13—3/4

12 / 1—1 / 12—109, 13—3 / 4—2 / 1—11 / 12—110, 13—3 / 4—2 / 1—1 / 12—111。

(表紙) 校内頒行不許売買/四則設題 完(備考 表見返に「足羽県学校印」、その次のページに「明新館」の蔵書印がある。)

原書や刊行年等の記述はない。また、文部省『准刻書目』五月では以下のようにある。

呼法傍注和英対訳辞書 足羽県学校 一冊
英和辞書中本語ノ傍ラヘ新ニ註語ヲ加フ

(7) 後述するように「足羽県中学校内活版局」という組織も存在したことから考えると、『呼法傍注和英対訳辞書』も「足羽県活版局」との関連を考える必要があるであろう。

(8) 木村毅監修・明治文献資料研究会編『明治前期書目集成』第六分冊(明治文献、一九七二年)。

(9) 国立国会図書館図書部『国立国会図書館蔵書目録』(明治期)(一九九四年)

マイクローフィッシュ番号YDM8431、JP40—82301、N840。請求番号特27—764。『独逸学独稽古』アーン著、入江金治訳、東京塩島一介(筆者注、出版か)明治十八年(一八八五)、155p、19cm。なお、筆者は『独逸学独稽古』は未見である。

(10) 試みに大英図書館のオンライン版 目録を見ると、Franz Ahnが著した書物は実に八十一冊表示される。フランス語やドイツ語、イタリア語、ギリシア語等の文法書や会話教本が中心である。

(11) 石橋重吉『若越新文化史』(咬菜文庫、一九三七年。安田書店より一九七八年復刻)

若越郷土研究 五十卷二号

(12) 『官許独学階梯』の請求番号は66-26(洋)、
マイクロフィッシュ番号はYDM109444 JP41
-25365¹ N840。石橋氏も言及してつづる表紙
並みに扉の書誌事項は以下の通りである。

(表紙) 縦書) 独学階梯

(表見返) 官許(官許のみ横書) / 明治五

年壬申四月新鑄 / 独学階梯 / 足羽県活版局

(表見返の次頁に「帝國図書館蔵」印、「文
部省図書印」)

(扉前頁) Deutsche/lese- und/uebungsbuch
(扉) (上部に「編輯局印」)

Deutsche/lese- und/uebungsbuch/zum/Gebrauch/für
/die Schütz/weiche die deutsche/Sprachlehre zu/
lernen/beginnen ASWAKEN./Fünftes Jahr von
Meidit

(13) たごえは、最後のページは以下の通りである。

(p.36) LESSON XXXX. (文章はすべて
中) It was god that made me at first. *It* is He that
skill keeps me in life. *It* is/ from Him that all the
good things come, which are in my lot. And it was
He who/ sent CHRIST to save me. I wish that/ I
could love Him, and fear Him, and do/ His will,
and pray to Him as I ought/ It is a great sin to
break the Lord's day, or to take His name in vein,
or to go with/ those who walk in the paths of sin.
He/ hates all such things and in His wrath/ will
come upon those who do them, and/ who will not
turn from them. I pray/ that I may not think bad
thoughts; nor/ speak bad words, nor do bad deeds/
I. II. III. IV. V. VI. VII./VIII. IX. X./THE END.

(14) 北根豊・鈴木雅雅監修『日本初期新聞全集』

43 (ペリカん社 1993年)

(15) 『The Nagasaki Express』 Vol.111 No. 148 No-

vember 9, 1872. 前掲『日本初期新聞全集』43。

解題によれば、一八七〇年一月十五日創刊で、

長崎で四番目の英字紙。一八七四年五月まで

存続した。

(16) 『准刻書目』p.53。

(17) 山下英一『グリフィスと福井』福井県郷土新

書5、福井県郷土誌懇談会、一九七九年

(18) Mathew, Adam 『Japan through western eyes:
manuscript records of traders, travelers, missionar-

ies and diplomats』一九九六—二〇〇〇年

(19) David Kessler氏の回答原文は以下の通りであ
る。

“The H.H.Bancroft Company was, as far as we can
establish, purely a publishing house, and did not it-
self sell equipment such as printing presses. While
it is certainly possible that Griffiths purchased his
press in collaboration with Bancroft employees...It
was almost certainly not something that the Com-
pany itself would have produced or marketed.”

(20) 文部省総務局『日本教育史資料』第四卷 (一

八九三年—一九六三年復刻)

(21) 笠井助治『近世藩校に於ける出版書の研究』

(吉川弘文館、一九五二年)

(22) 活字摺立物御注文ノ御方ハ大名町平沢軒中ノ

馬場昇風社両所ニテ御取次申上候間御来駕下

サルベク候

一切売買ノ弘メ等望ニヨッテ出版スル事件
一 田地山林家屋舟車等ノ売買貸借 新発明

巧及鶏豚等ノ売買

一 産物器具食品薬劑等一切ノ売買 店ヒラ

キ新規売出等ノ引札

右等何レモ一行ニ拾三字一度出板仙銅錢二拾

五枚同事件一ヶ月分ハ銅錢四拾枚三ヶ月分ハ

銅錢百枚六ヶ月分ハ銅錢二百枚ニテ引受致候

足羽県中学校内活版局

(23) 六号(明治五年壬申十一月)では「中学校」

が黒塗りとなる。第七号(同)、第八号(同)、

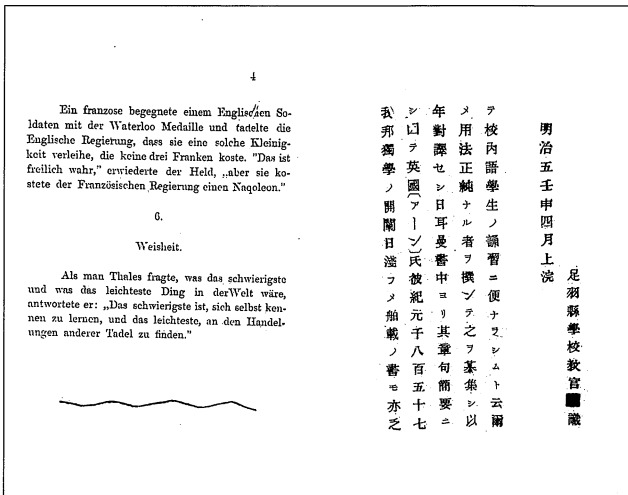
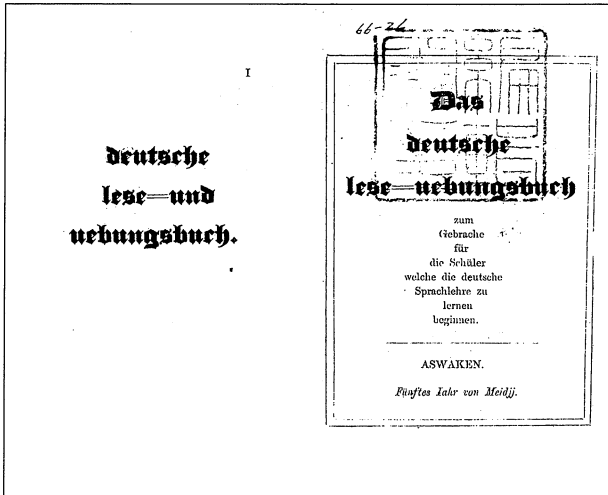
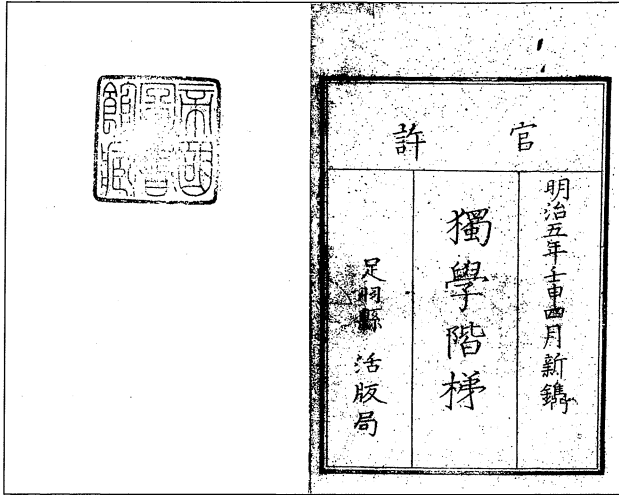
第九号(明治六年一月)では完全に「中学校」

がなくなり、「足羽県活版局」となる。第十

号(同)、第十一号(同年三月)では「福井活

版局」となる。

※本稿執筆にあたっては、福井県公文書館 柳澤
英美子氏、国立国会図書館、同志社大学図書館、
福井県公文書館、福井県立図書館、福井市立図
書館等関係各位にお世話になりました。この場
をお借りして厚くお礼申し上げます。



(国立国会図書館所蔵)

注：筆者は国立国会図書館から該当書籍を郵送複写にて取り寄せたため、実物を見ていない。このため、実際の大きさや文字や本全体の色については記述することができない。この点についてご了解願いたい。

① (官許独学階梯とある写真)

表紙見返(表紙裏)に「官許独学階梯」とあり、明治五年四月、足羽県活版局により発行されたことが分かる。『若越新文化史』著者の石橋重吉氏によれば、「縦五寸九分、横四寸二分」。表紙見返(表紙裏)の次のページには「帝国図書館蔵」「文部省図書印」の二つの蔵書印がある。

なお、本文は、アルファベットや簡単な単語を教示する導入部分、二十六ページからなる第一章、三十ページからなる第二章、第三章、そして小さいテーマを設けて六話を記載する部分とに分けられる。小話の中には「Napoleon」(ナポレオン)についての記載も見られる。

② (Das Deuche…とある写真)

扉ページ。「ASWAKEN」(足羽県)、「Meidji」(明治)といった単語を判読することができる。詳しい記載については論考の注12を参照されたい。

③ (足羽県学校教官…とある写真)

裏表紙見返し(裏表紙の裏部分)に、「官許独学階梯」の成立が印字されている。縦書きで、文章を左から右へ読み進む形式になっている。詳しい記載内容は、論考本文を参照されたい。